

総務文教委員会記録

令和元年11月14日(木)

9時58分～10時45分

全員協議会室

(委員) 西村委員長、芦谷副委員長

三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

(議長・委員外議員) 沖田議員、村武議員、川上議員、飛野議員、野藤議員、布施議員、
笹田議員

(総務文教委員会 所管管理職)

〔総務部〕 砂川総務部長、山根総務課長

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭支所〕 塚田支所長

〔弥栄支所〕 岩田支所長

〔三隅支所〕 田城支所長

〔教育委員会〕 石本教育長、河上教育部長、湯浅教育総務課長、前木教育部参事、
河上教育総務課副参事

〔消防本部〕 中村消防長

(事務局) 下間書記

議題

1. 執行部報告事項

(1) 福祉医療費医療証の印刷誤りに関するシステム障害に対する今後の対応等について

【総務課】

(2) 学校給食費改定の検討について

【教育総務課】

(3) その他

2. その他

【議事の経過】

〔 9 時 58分 開議〕

西村委員長

ただ今から総務文教委員会を開会します。
出席委員は8名で定足数に達しております。本日は、消防長が欠席と伺っております。

議題に入る前に一言。こちらのメンバーが一新しております。私、西村が委員長。

芦谷副委員長

副委員長、芦谷です。

西村委員長

ということで、メンバーがかなり変わっております。風通しの良い委員長にしていこうと思っております。ただし議論は徹底的にやるということで、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではレジュメにそって進めます。

1. 執行部報告事項

(1) 福祉医療費医療証の印刷誤りに関するシステム障害に対する今後の対応等について

西村委員長

執行部から報告をお願いします。総務課長。

総務課長

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

報告が終わりました。この件について委員から質疑がありますでしょうか。

西川委員

引き続き総務文教委員会です、よろしくお願いします。

前の時も少しおうかがいしましたが、システム障害という認識なのですが、システム障害となると不可抗力による障害のような気がするのですが、どう考えても人為的ミスだと思います。その辺の認識はいかがお持ちでしょうか。

総務課長

おっしゃるとおりサンネットさんの方でも、自分たちのシステム更新におけるミスだと、もちろん認識されております。私が資料作成する際に、システムがきちんと動かなかった、想定どおり動かなかったという意味で「障害」という言い方をさせていただいておりますが、実際にはシステムのカスタマイズ部分がきちんと作動しない状態にも関わらず、動作確認の際にSEが気づかなかったミスだということは、サンネットからも報告を受けていますので、ミスという認識は委員さんのおっしゃるとおりで間違いありません。

西川委員

そうであればシステム障害というより、システムの不具合という言葉の方が良いと思います。

それと、原因アの3行目に「島根県のシステム定期更新の際」とありますが、浜田市が依頼した件ではなく島根県側のシステム更新の際にミスがあったということが書いてあります。これは浜田市が発注した部分と違う所だと思うので、その責任配分が整理できているのかお伺いしたいのですが。

総務課長

島根県のという書き方がしてありますが、どちらかと言えば島根県が用意したシステムということではなく、福祉医療費助成制度というのは全国統一した制度になっておらず基本的な所は県ごとに異なっています。

島根県用に用意してある、島根県の制度に合わせたシステムという意味合いで捉えていただければと思います。

私の表現が誤解を与えまして申し訳ありませんでした。島根県用の制度に合わせたシステムということで、それをベースにして浜田市が更にカスタマイズをしています。島根県の制度に合わせたシステムの上に浜田市のカスタマイズが乗っているようなイメージになろうかと思います。ベース部分である島根県用の制度に合わせたプログラムの部分を、昨年9月に更新した際に浜田市がカスタマイズを行っている部分ときちんと連動が取れていなかった、そのために出力する部分で一部印刷に誤りが生じていた。そういったプログラム上の不整合を、担当SEが気づかなかったという状況でございました。

西川委員

ということはあくまでも、浜田市とサンネットの2者の問題ということによろしいのですね。

西村委員長
牛尾委員

他に質疑ありますか。

今の関連で、資料の2番のイとウなのですが。イは市在住のサンネット社SEが発見できなかったと書いてありますが、ウは担当部署による最終確認が不十分だったと。担当部署による最終確認が不十分だったというのは、市役所の職員ということですね。そうすると、両方重なってこういうミスが起きたということなのでしょうけど、先ほどの話を聞くとサンネットの代表が次年度の契約金額を若干値引きするといった話があるということですが、最終的に担当部署がきちんとしていれば、こういうことにはならなかったということで。どちらが重いかは分からないけど、委託契約の中で言えば、例えば委託契約の時に、こういう事故があった時には契約金額を減額するといった契約がしてあるのでしょうか。

総務課長

浜田市とサンネットの業務委託契約を提携しております。その契約の中で、お詫びという書き方はありませんが、正式契約の中に損害賠償という記載はございます。やはりサンネットの大きなミス等によって第三者や発注者である市に多大な損害を与えた場合については賠償するという規程は確かにございます。

牛尾委員

そうすると今回のことについて、具体的には向こうから申し出があったということですが、どの程度の金額。多分年間1億円以上払っているのでしょうか。そのうち例えば5千万円、ご迷惑をかけたからということなのか。具体的な数字がもし分かれば、ご披露お願いします。

総務課長

サンネットには基幹系情報システムの委託料として1億6千万程度支出しております。先ほどは、お詫びということでお申し出があったと申し上げましたが、最終的な金額は、来年度の細かい設計なり業務をしていく中で、積算がされてくると聞いております。概ねで言いますと100万程度の値引きはさせていただきたい思いは持っているということで、お話をいただいているところです。

西村委員長
西川委員

他にありますか。

再発防止策のところですが、担当部署のチェックリストを作成することですが、そもそもアウトプットの用紙に負担金額の間違いがあったというところですが、2106件を郵送する前に住所、氏名、それぞれ確認項目があると思いますが、限度額についても確認項目に普通入ってい

総務課長

と思います。それが今回はチェック項目になかったというミスなのではないでしょうか。あったけどしてないのでしょうか。

通常の業務をする際のチェックリストはサンネット側で作成しております。委員がおっしゃるように住所や氏名のチェック項目はあったということですが、限度額の印字についてはチェック項目から漏れていたと聞いております。そうしたこともあり、サンネット側でまずはベースのチェック項目を確認して、今度は担当部署ともしっかりすり合わせをして承認を得るという形で。やはり業務の一番の専門は担当部署ですので、確認すべき項目に漏れがないかを担当部署から了解をいただいた上で、それを最終のチェックリストとして使用して、SEさん、担当部署、場合によってはシステム担当者が加わって、チェック項目に基いてきちんとした成果物になると思いますが、出力されているかチェックして、ミスを防いでいきたいということです。

西村委員長

他に質疑ありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 学校給食費改定の検討について

西村委員長

教育総務課長。

教育総務課長

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

報告が終わりました。この件に関して委員から質疑はございますか。

西川委員

今回の報告は諮問したという報告だと思いますが、11月に第3回があって、答申が出て、それから実際に値上げが行われるのはいつからですか。

教育総務課長

答申において、値上げの改訂とその時期にかかる答申がございましたら、その答申を尊重したいと考えておりますが、事務局としては現在の物価上昇の状況や、昨年8月に改訂された学校給食摂取基準等を勘案した時には、来年4月からの改訂をお願いしたいとは考えております。

西川委員

ということは次の第3回くらいでの答申がまとまるのを待ってということでしょうか。

教育総務課長

現在3回目の審議会の開催のところで、その方向性をまとめていただく予定としております。

西川委員

もう1点ですが、浜田市の学校給食は地元食材の使用率が県内でもかなり高いと聞いています。地元食材の使用とそのコストの認識。地元食材を使っているからコストが上がっているのか、それとも安くついているのか。その辺の兼ね合いと考え方、今後の地元食材の使用率の考え方について伺います。

教育総務課長

現在、県内8市の中でも一番高い状況で地元食材を使用させていただいています。この部分については引き続き使用については推進していきたいと考えております。これに伴い、物価上昇についても状況はあるかと存じますが、できるだけ今の水準を維持していきたいと考えています。

西川委員

1点お願いですが、給食を提供される皆さんに地元食材をたくさん使っているところ、今もされていると思いますが、PRしてもらって理解を深めてもらったら良いかなとお願いします。

西村委員長

他に質疑ありますか。

牛尾委員

先年、藤沢市を視察した時に、藤沢市は地元食材100パーセントと聞いて

た記憶があります。専業農家の年収が2500万円から3千万円くらい。低い兼業農家でも300万円くらいということで、十分やっていると話を聞いた記憶があります。たぶん、浜田の給食は地元食材の割合は77パーセントという話を教育長から聞いた気がします。いま同僚議員が言ったように、今後この割合をもっと上げるべきだろうと思っているのですが、市とすれば浜田の学校給食センターの関係で言えば、根菜類の地元調達量が弱いと聞いているのだけど、そういう弱い所を上げていくという、例えば農家をお願いするとか、そういうターゲット、人参とかの耕作面積を広げてもらうというようなことは、教育委員会として給食センターサイドをお願いするようなことをされているか。そういうことをしないと地元食材の調達率はなかなか上がらないような気がするのですが、口で言うだけでなく。その辺りの教育委員会としてのお考えというのはどうなのでしょう。

教育部長

先ほど言いましたように、県内でも1番ということで、大体70パーセントくらいが地元産ですけど、現実的にはこの辺が上限に近いかなという認識をしています。委員が言われたように、人参やじゃがいもはなかなか地元で耕作農家がないということがあります。浜田でいくと1日3千食の食材を、2か月前に献立を立てますが、その段階で入札も含めて価格を決めるのですが、天候やいろんな影響で小さい農家さんだとその対応がなかなかできないということで。JAさんともそういう話は進めさせていただいておりますが、全部を浜田市内あるいは石見地域ということが、現状できておりません。

ただ、食育という観点もありますので、数年前から魚を1匹出したりといった取り組みをしておりますので、この70パーセント前後は維持しつつ、食育も含めて地元産の継続という所を考えています。

牛尾委員

ああして金城の新開団地にTC農場というのが長野県からお出かけになって、今はトマトを生産しています。新開団地はまだまだ残っているので、そこがじゃがいもの栽培に適しているかどうかは分かりませんが、そういった努力も部を超えてできれば、引き続きやっていただきたいと思います。

それともう1点、せっかく総務文教委員会に来たので思うのですが、平均所要栄養量の標準という言葉在先ほど聞きましたが、例えば浜田の子供たちのテスト点数が県平均を下回るとか、いろんなことが数年言われていますが、この辺との関連があるという気もするわけです、食育という観点からすれば。平均所要栄養量が基準を超えて相当な水準にあるような段階になると、子どもの学力も上がっていくのではないかと素人考えで思うのですが、そういう観点を教育委員会はお持ちでしょうか。

教育部長

食育という観点からも、栄養摂取は重要視しています。本来ですと朝ご飯も食べて1日3食とは言っていますが、委員会側が管理できるのはやはり給食だけ、1日1食の栄養摂取基準については管理ができますし提供もできますけど、そこは家庭も含めた協議なり推進が必要と思っています。やはり朝食を食べずに来る子供がまだおりますので、そういった所も含めて1日3食のバランスを取りながらが必要になろうかと思っています。学力と直接には繋がらない可能性もありますが、朝ご飯を食べずにお腹

がすいた状況で授業を受ける子がいることはあまり良くないことだと思いますので、その辺はまた少し検討させてください。

牛尾委員

急に聞いた情報を基に質問をするのは良い事だとは思わないのですが、日本はOECDの中でも教育費に本当にお金を使わない国だと、ここ数年ずっと聞いてきています。今の部長のお話、いわゆるここから先は家庭の部分だよというような割り切り方をヨーロッパではしないのだと。ですから家庭の責任だからそこは仕方ないねという切り方をしない。併せて自分の市の子供達をどうやってレベルアップするかも含めて考えていくのが、スウェーデンやフィンランドの考え方なのだ。その辺が今の日本教育のランクに現れているのだという話をたまたま聞いたものでこういうことを言うのですが。

この際、教育にお金をかける観点からすれば、そういうことも考えていくというのではなく、朝食を食べたいけど食べられない子がいるかもしれないし、そういう子をどうしたら救済できるのかということは考えていく必要があるのではないかと思います。意見だけ申し上げておきます。

教育部長

そのように受け取られたのかもしれませんが、決して家庭と区別するというのではなく、一緒になってやっていくということでご理解ください。教育費が少ない事については、ありがたいご指摘だと思っております。予算要求を含めしっかりさせていただこうと思います。ありがとうございました。

西村委員長

他に質疑ありますか。

西川委員

直接関係ないかもしれませんが、もし答えられたらお願いします。学校給食についての食品ロスというのは、教育委員会でどのように認識されているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

教育部長

もったいないという表現もあります。食品、給食を残すということがあります。給食の残渣調査ということで、以前、一般質問でもありましたが、牛乳については汁物と一緒にするので個別にはできませんと表現しましたが、できるだけ残さないということについては考えております。その辺はしっかり今後も検討も含めて、残さないようにしていきたいと思っています。ただ、併せてアレルギー対応ということもありますので、その辺もしっかり対応していく中で、好き嫌いではなく食べられない部分は別として残渣の減少に取り組んでいきたいと思っています。

西村委員長

他にありますか。

西田委員

一般的に思いますのは、子供達にはしっかり栄養価の高いものを毎日腹一杯摂っていただいて、毎日元気よく学校に行って勉強して、放課後はしっかり遊んだり、のびのびとして欲しいというのが一般的な考えだと思います。教育委員会として1つは子供達の家庭状況もあると思いますが、保護者の経済状況や今までの給食費の滞納状況も何割かはあると思います。そういった一人一人の、1軒1軒の家庭状況を教育委員会としてどのくらいまで把握されているのか。それと併せて、できることならこうした給食費に関しては値上がりといったことはなくて、市ができるだけ子供達を広い範囲で見守っていくような。そういった部分では財政としっかり連携を取って、教育委員会の教育費の中に給食費の予算的な

もの、どれだけ財政と協議されているのか、要望されているのか、お伺いいたします。

教育総務課長

先ほど、未収状況、滞納状況に関する質問がございましたので、先にそちらからお答えさせていただきます。平成30年度の未収状況ですが、現年度分として60万2千円程度となっております。全体の給食費の割合から申しますと、0.2パーセント相当くらいだろうと考えております。

給食費の値上げですが、物価上昇率で最初ご説明させていただきましたが、6.6パーセント以上の上昇となっている状況です。牛乳費で考えますと、約5円程度が当時から言うところへ上がっています。こういったところについては、実際に給食費を上げていない状況ですので、おかず代等でまかなっている状況がございます。また、引き上げについても多大な引き上げについては1家族で2、3名という児童・生徒がおられる所については負担が大きくなろうと考えておりますので、できるだけその辺りも鑑みながら、給食費の改訂については審議会委員の方々をお願いしているところです。

西田委員

理解はいたします。浜田市としての物価上昇率が6パーセントだとか、物価上昇率がこうだからといって検討して、いくらか若干の値上げといったそういう細かい対応をすぐされるのではなく、浜田市は物価が少々上がっても給食費は変えないくらいの大きい気持ちで、子供達は徹底して私たち教育委員会が面倒を見るのだと、ちゃんと包み込んで将来まで面倒を見るのだというような大きい気持ちで。物価上昇率をいちいち気にして、あまり細かいことを気にして欲しくないと思うのですが。所見があれば。

教育部長

給食費の負担というのは基本的には食材費を負担していただく考えとしておりますので、給食センターの施設や人件費は行政が持つという考えですので、どうしても食材費の負担ということになれば、物価が上がれば一定の負担をお願いするのが基本的な考えだと思っております。

ただ、他市でもやっておりますが地元産を使うということで、地元の和牛肉を使う、本来仕入れるべきとの差額分等がある程度予算化して、更に地元食材を使用したり、地元生産者を養おうという考えもありますので、委員会だけで予算要求の面で財政調整をするというのは非常に厳しいとは思っています。委員会は運営費等はしっかり要求していますが、食材費を給食費として負担していただく考えからすると、なかなか市の方で任せろということまではなかなかいかない状況ということで、ご理解いただければと思います。

西村委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(3) その他

西村委員長

教育総務課副参事

1件あると伺っていますので、報告をお願いします。教育総務課副参事。

教育総務課から公立幼稚園3園の園庭にある遊具の撤去、および長浜幼稚園園舎の外壁修繕について、口頭ではございますがご報告させていただきたいと思います。

今年、このたび業者による遊具の点検を行った際、美川幼稚園で2か所、

	石見幼稚園で2か所、長浜幼稚園で4か所の危険遊具があるとの報告を受けました。一方、10月に長浜幼稚園の軒下モルタルの一部が剥がれ、落下するという事案が発生いたしました。それぞれ園児の安全確保の観点からも早急な対応が必要と考え、遊具の撤去と軒下修繕について現在急いで対応しているところです。なお、財源については喫緊のため予備費を使わせていただきたいと思いますっております。
西村委員長	これ資料はないのですね。
教育総務課副参事	資料は特にございません。
西村委員長	口頭で説明がありました。これに対して何かあれば。
牛尾委員	予備費どのくらい利用されるのでしょうか。
教育総務課副参事	現在、見積もりを依頼しているところですので、金額は差し控えさせていただきますと思います。長浜幼稚園のモルタルについては約20万円です。
西村委員長	他にありますか。
西川委員	危険遊具についてですが、撤去をされてその後の更新計画はどうなっているのでしょうか。
教育総務課副参事	とりあえず危険な遊具で、現在は使わないよう各園で工夫をして対処していただいておりますが、とりあえず危険な所を取り除くのを最優先に考えておりますので、園によってはそれを取り除いた後もかなりの遊具が残る園もございますので、各園のバランスも見ながら、保護者さんのご意見も聞きながら、今後考えていきたいと思いますが、PTAの方からも危険なものがあること自体が良くないので、とりあえず取り除いて平地にしてもらって、思い切り子供が駆け回れる状況にして欲しいという声もありましたので、取り急ぎ撤去をさせていただきます。
西川委員	幼稚園児の知育発達にも遊具はかなり効果があるとは聞いていますので、その辺も勘案して今後の更新を計画していただけたらとお願いして終わります。
西村委員長	他にありますか。
三浦委員	遊具の点検頻度を教えてください。
教育総務課副参事	平素は園の用務員がやっているところですが、業者に入ってもらって点検するのは3年に1回となっています。
三浦委員	園の遊具もそうですが、公園等にある遊具も同じように経年劣化していく危険性というのは高まっていくと。点検をどのようにするかというのは、例えば園の先生たちが目視でされるやり方と、業者の方が入られてされるやり方は、専門性も異なりますし違うと思います。以前、どここの事例だったか失念しましたが、例えば滑り台や鉄棒の地面の中が錆びていて、躯体がかなり弱っていた所が折れたとかいう事例も聞いたことがあります。長浜幼稚園は特に海沿いで塩害等も激しいのではという中で、遊具ないしそうしたものの点検を、目視でやっていて大丈夫なのか。業者さんに専門的にチェックしてもらった頻度が適切なのか、その辺りはどのように考えられているか。もしご説明していただければ。
教育総務課長	小学校・中学校といった義務教育施設もございますが、基本的には3年に1回の期間で行うこととしております。今後についてもその中で基本的には行っていきたいと考えています。

三浦委員	ルールというか頻度については理解するのですが、そうした危険性や対処について3年が適切なのか、あるいは副参事からのご説明では、通常は先生方が日常的にチェックされているとのことですが、それがどれくらいのレベルのチェックで、3年に1度の専門家の方々によるチェックの間の点検として本当に適切なのか、その辺りはどのようなお考えでしょうか。
教育総務課副参事	先生なり用務員職員なりが、多分子供と一緒に遊びながら細かにチェックはしていると思いますが、言われたように土の中に埋まっている所とか、そういう所はなかなか見つからないのは確かではございますが、3年に1回の時に、他の使える遊具についても事細かに写真と併せて、もしかしたらもう少ししたら危険になるかもしれない黄色信号的な所とか、細かに情報を挙げていただいておりますので、そういう所を中心に適切に見ていきたいと思っております。
三浦委員	そうすると今回、危険遊具を撤去ということになった時に、撤去する前に劣化していつている状態は事前に報告があったのですか。
教育総務課副参事	今年度からの担当なのでこれまでのことは分かりませんが、ちょっと錆がきていますとか、予算要求の絡みもありますが、そういった報告は先生から逐次上がっておりますが、今回の3年に1回の点検でその辺がはっきりしたという所ではあります。
三浦委員	点検で「これは危ないぞ」となって、すぐ撤去しなければいけない状態という段階で撤去するというのは、判断的には遅いと思うのです。その前に、こういう設備というのは経年劣化していくものであって、まさに黄色信号の時に対応すべきことだと思います。それを園児が使用していて、いつ使えない状況になるか分からない状況で、「これはまずい」というのが3年に1回の点検の時というのは、少しチェックが甘いのかなと思います。通常点検の時に、錆がきていますとかいうことをチェックしながら、何か事が起こってからこういう対応というのは遅いと思うので、事前に黄色信号を見つけていただくとか、そういうことを管理されている用務員の方々、あるいは学校、幼稚園としっかり連絡を取りながら、こういう対応はできるだけ早く見つけて対応していただくようお願いしておきたいと思います。
教育部長	ご指摘いただいたとおりでありまして。業者の点検は3年に1回ですが、毎年やっている中でおかしいと思われる点はその都度修繕しておりますので、3年間何もしないということではありません。業者の点検はやはり専門家がされますので、基礎部分や埋設部分も含めた詳しい点検があります。業者側もどちらかと言うと安全側に振って早めに使用中止ということですので、もう限界という所まで使っているわけではありませんので、仮に3年の間にひどく痛めば、そこで委員会なり子育ての方で使用中止ということも考えております。安全の優先ということは一応しております。ただ、なかなか修繕ができずに劣化が来て、今回は使用中止をしようという部分が出たのご理解ください。
西村委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり) 執行部からは以上ですよね。

(「はい」 という声あり)

2. その他

西村委員長
牛尾委員

その他、執行部に何かあれば。

今回の常任委員会の改選で8人中5人が、総務文教委員会でなかった所から来ているのですが。僕は本当に久しぶりで中の様子が分からないので申し訳ないのですが、各自治区の学校給食がありますよね、それぞれの給食の体験をしたいと思うのですが、そういうことは難しいのでしょうか。

牛尾委員

話だけではなく、食べて実際どうなのかを体験したいと思うのですが、いかがでしょうか。

西村委員長
教育部長

教育部長

今日言って明日行くということはできませんので、日程調整なりをさせていただいた上で、食材費の負担は当然していただくことになりますので。その了解が得られれば。また皆さんの方から、大まかな日程を言っていただければ調整はさせていただきます。

西村委員長

また後で諮ってみます。他にありますか。

(「なし」 という声あり)

では、3件の議題について、全員協議会へ提出して説明するものを決定したいと思います。一応執行部としてはどのような案でしょうか。

総務課長

今日報告した2件とその他で報告した件ですが、このたびはいずれも全員協議会での報告は、なしとしたいと考えております。

西村委員長

全協では報告なしということで扱いたいとのことですが、それでよろしいですか。

牛尾委員
総務課長

ペーパーくらいはあるのでしょうか。何もなしですか。

配布はこの度からタブレットになったため、なくなったと聞いております。ただ、他の委員会の議員の皆さまは、他委員会のフォルダに資料のPDFデータが入っていますので、各議員が他の委員会の資料もご覧いただけると聞いております。

西村委員長

だから全協としての資料提供はないということだな。皆さんよろしいですか。

(「はい」 という声あり)

それでは、以上で総務文教委員会は終了したいと思います。

[10 時 45 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟